

令和7年度鳥取県 GIGA スクール端末整備 (iPad) 業務仕様書

1 端末本体

※納入機器は全て新品であり、かつ、全自治体で同一機種であること。

(1) 端末本体	Apple iPad (第 10 世代以上)
(2) ストレージ	64GB 以上
(3) 端末運用機能	端末を適切に運用するための以下の機能を有していること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末の稼働状況を把握できる機能 ・ マルウェアから端末を保護する機能 ・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能 (必要に応じて利用可能であればよい)
(4) 端末本体の色【任意】	端末本体の色は、学校ごとに同一の色で揃えること。
(5) 充電ケーブル等	端末に適合する端末メーカー純正品の充電ケーブル・電源アダプタを端末と合わせて納入すること。
(6) メーカー保守	1年間、メーカーによるセンドバック保守(無償)を備えることとし、総合的に素早いサポートが可能であること。また、受注者にて有償修理の手配、見積が可能で窓口を提示できること。

2 端末管理機能

ネットワークを介して以下の設定を行うための端末管理機能 (MDM) を使用するために必要なライセンスを調達すること。また、既存端末と本業務で異なる MDM を使用する自治体においては、以下の機能を利用できるように環境の構築を行い、操作マニュアルを自治体担当者へ提出すること。なお、ライセンス有効期間は納入期限の翌日から5年間とし、導入する自治体毎の MDM は別紙1のとおりとする。

- ・ 端末の機能制御設定
- ・ 端末が利用する App/Book の配信
- ・ 接続先ネットワークの制御
- ・ 紛失・盗難時のセキュリティ設定 (強制ロック、強制ワイプなど)

3 画面保護フィルム (岩美町、三朝町、湯梨浜町、日南町、日野町)

※納入機器は全て新品であること。

フィルム素材	PET
フィルム接着面	シリコン膜
フィルム表面	・ ノングレア (非光沢) タイプかつ指紋防止・気泡防止タイプであること。
その他	・ 端末本体に画面保護フィルムを貼り付けて納品すること。

4-1 キーボード一体型ケース (鳥取県、鳥取市、岩美町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、日南町)

※納入機器は全て新品で、かつ、上記7自治体で同一機種であること。

(1) 形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハードウェアキーボード、スタンド及び本体カバーが一体となったものであること。 ・ ハードウェアキーボードは日本語 JIS タイプの文字配列であり、キー刻印は英数とカナ併記であること。
--------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・カバー装着状態で iPad の全てのボタンが使用できること。 ・本体カバーとハードウェアキーボードは分離できないこと。
(2) 本体との接続、外部端子等	<ul style="list-style-type: none"> ・USB TypeC 接続(変換アダプタ不可)で接続し、給電可能な USB TypeC 端子を備えること。 ・φ3.5mm ステレオミニジャックを有すること。
(3) 耐久性	MIL-STD-810Hに準拠したものであること。
(4) 重さ	本体及びハードウェアキーボードを含み 1.2kg を超えないこと。
(5) メーカー保証	<p>メーカー保証は1年以上であり、オプションとして5年間の保証期間のものを提案できるものであること。(メーカーの標準保証が5年間である場合は不要。)</p> <p>※提案するケースについて、同一機種でメーカー保証期間が異なる複数のモデルがある場合は、保証期間が最も短いモデルの金額を記載すること。(例えば1年保証モデル、3年保証モデル、5年保証モデルがある場合は、1年保証モデルを提案し、オプションとして保証期間を5年に延長するのに必要となる差額を見積内訳書に記載すること。)</p>
(6) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・5のタッチペンを収納できること。 ・端末本体に、ケースを取り付けた状態で納品すること。
参考品	STM DUX KEYBOARD USB-C / JAPANESE a-freak JEP109-WR34

4-2 キーボード一体型ケース【指定品:Logicool】(北栄町、日吉津村、江府町)

※納入機器は全て新品であること。

(1) 形状	・ハードウェアキーボードは日本語 JIS タイプの文字配列であり、キー刻印は英数とカナ併記であること
(2) 本体との接続、外部端子等	<ul style="list-style-type: none"> ・iPad 本体と Smart Connector で接続すること。 ・Type-C ポートを φ3.5mm ステレオミニジャックに変換するアダプタを付属すること
(3) 耐久性	MIL-STD-810Hに準拠したものであること。
(4) 重さ	本体及びハードウェアキーボードを含み 1.2kg を超えないこと。
(5) メーカー保証	<p>メーカー保証は3年とすること。(指定品の最短メーカー保証年数)</p> <p>オプションとして、提案するケースの保証期間を5年に延長するのに必要となる金額を記載すること。</p>
(6) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・5のタッチペンを収納できること。 ・端末本体に、ケースを取り付けた状態で納品すること。
指定品	Logicool Logicool® Rugged Combo 4 for iPad (10th gen)

4-3 キーボード一体型ケース【指定品:サンワサプライ】(日野町)

※納入機器は全て新品であること。

(1) 形状	・ハードウェアキーボードは日本語 JIS タイプの文字配列であり、キー刻印は英数とカナ併記であること
--------	--

(2) 本体との接続、外部端子等	<ul style="list-style-type: none"> ・USB TypeC 接続(変換アダプタ不可)で接続し、給電可能な USB TypeC 端子を備えること。 ・φ 3.5mm ステレオミニジャックを有すること。
(3) 耐久性	MIL-STD-810Hに準拠したものであること。
(4) 重さ	本体及びハードウェアキーボードを含み 1.2kg を超えないこと。
(5) メーカー保証	メーカー保証は1年とすること。(指定品のメーカー保証最短年数)
(6) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・5のタッチペンを収納できること。 ・端末本体に、ケースを取り付けた状態で納品すること。
指定品	サンワサプライ SKB-IP7GIGA

5 タッチペン

※納入機器は全て新品であること。

バッテリー	バッテリー非搭載かつ電池不使用であること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・専用アプリや機器とのペアリング設定を必要としないこと。 ・4のキーボード一体型ケースに収納した状態で納品すること。

6 キットイング・納入作業

(1) OS等ソフトウェアのサービスパック

OS等ソフトウェアのサービスパックについては、設定作業時点で最新のものであること。

(2) ADE(自動デバイス登録)

2で調達するMDMライセンスを使用し端末管理を行うため、ADE(自動デバイス登録)ができるよう端末の調達を行うこと。

(3) 端末の導入及び設定、ネットワークの設定

端末の導入及び設定、ネットワークの設定については以下のとおり行い、すぐに使用できる状態で納入すること。

ア 校内の無線 LAN に接続できるよう、発注者の指示の下ネットワーク及びユーザ権限等の設定を行うこと。

イ 発注者が別途指示する管理対象 Apple アカウントを発行し、登録すること。(発行の際、Apple School Manager 上の指定した組織部門に発行したアカウントを追加すること。)

ウ 機器納入前に、MDM ライセンスを機器へ適応し、MDM の管理コンソールへ機器ごとに指定する階層へ登録すること。

エ 設定、登録等の詳細な内容については、学校又は各自治体の担当者と受注者が十分に事前協議を行い決定すること。

オ 機器は学校の担当者が別途指示する場所に納入し、ネットワークに接続後、稼動確認を行うこと。また、梱包材等は発注者の指示の元、持ち帰り適切に処分すること。

(4) 設定作業に必要な機器等

設定作業に必要な場所、機器等は受注者において用意すること。

(5) 保証書、納入機器の情報

別紙1に示す各校に納品書と納入した機器の保証書を提出すること。また、納入した機器の品番、シリアル番号の機器情報一覧表を作成し、電子データで発注者に提出すること。

(6) 印字シールの貼り付け

別途発注者が示す内容を印字したシール(サイズ:縦10mm、横50mm程度)を、納入する機器又はケースに貼り付けて納品すること。なお、シールは剥がれにくく耐久性に優れたものであること。

7 既存端末の下取り

更新対象端末のうち、希望する台数を下取りすること。なお、引取り端末が有価である場合は、下記の点に留意すること。

ア 引取り端末が、有価である場合は見積書内に下取り価格を別に表記すること。

イ Apple 正規ディストリビューターが提供する Apple 公認の下取りプログラムを利用すること。

ウ jamf Pro、Meraki 及び CLOMO を使用した 下取りに必要な対応のマニュアルがあること。

エ 下取り業者が用意している梱包材を事前送付すること。

オ 下取り希望台数は以下のとおり。

モデル	自治体名	総台数	うち良品台数	下取り予定時期
iPad 第6世代	岩美町	24	24	令和8年3月
iPad 第7世代	岩美町	390	389	令和8年3月
	琴浦町	1,044	1,031	令和7年9月
	日吉津村	70	70	令和8年3月
iPad 第8世代	三朝町	393	363	令和8年3月
	湯梨浜町	1,460	1,445	令和8年3月
	北栄町	910	900	令和8年3月
	日南町	202	190	令和8年3月

8 情報の取り扱い

(1) 受注者は、本整備を遂行するための個人情報の取扱いについては、各調達自治体における個人情報の取り扱いに関する規則等を遵守しなければならない。

(2) 個人情報保護の観点から、セキュリティに関する資格(ISMS 及びプライバシーマーク)を取得していることが望ましい。

(3) 開示を受けた情報及び知り得た情報のうち一般公開している情報以外について、守秘義務を負うものとする。

9 予定台数・納期・配送先住所・MDM

別紙1のとおり。

10 契約について

(1) リース方式による契約

ア 調達自治体

鳥取県、鳥取市、三朝町

イ リース期間

納入期限の翌月1日から5年間

ウ 支払い方法

月額払いを原則とし、納入期限までの準備及び納入期間については、リース費用は発生しないものとする。

エ 契約金額

リース方式による契約は、別紙2「リース事業に係る Q&A(令和6年4月16日付文部科学省初等中等

教育局学校情報基盤・教材課事務連絡(抜粋)」に示すとおり、鳥取県から受注者(リース事業者)に対して、定額(55,000円×整備台数×2/3 と契約単価(補助対象となる端末本体等相当額(購入費相当額))×整備台数×2/3 のいずれか低い額)の補助金を交付する。そのため、端末本体等相当額(購入費相当額)から、上記補助金額を減じた額にリース料を加算した額が契約額となる。

オ 補助金に係る仕入税額相当額の取扱いについて

受注者(リース事業者)が鳥取県からの補助金を受けるための交付申請を行う際には、消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して申請する必要があるので注意すること(ただし、補助金の交付の申請時において当該消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。)。詳細は、別添3「公立学校情報機器整備事業費補助金(公立学校情報機器リース事業)に係る仕入税額相当額の取扱いについて(令和7年1月14日付文部科学省初等中等教育局学校情報基盤・教材課事務連絡(抜粋))」を参照すること。

(2) 物品売買契約

(1)のア以外の自治体については、物品売買による契約を締結するものとする。

11 検査・検収

機器納入完了後、各市町村教育委員会による検査・検収を行う。検査の結果、不適合な状態が発見された場合、受注者は直ちに修正を行うこと。

学校設置者	学校	台数	納期	配送先住所	既存端末のOS・MDM	整備端末に導入するMDM
琴浦町	浦安小学校	1,324	令和7年8月15日(金)	東伯郡琴浦町下伊勢504-1	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
琴浦町	聖郷小学校		令和7年8月15日(金)	東伯郡琴浦町鋤529	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
琴浦町	八橋小学校		令和7年8月15日(金)	東伯郡琴浦町八橋705	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
琴浦町	赤碕小学校		令和7年8月15日(金)	東伯郡琴浦町赤碕264	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
琴浦町	船上小学校		令和7年8月15日(金)	東伯郡琴浦町佐崎16	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
琴浦町	東伯中学校		令和7年8月15日(金)	東伯郡琴浦町徳万236	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
琴浦町	赤碕中学校		令和7年8月15日(金)	東伯郡琴浦町赤碕1922-1	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
日野町	日野学園	50	令和7年12月24日(水)	日野郡日野町野田271	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取県	鳥取盲学校	495	令和8年3月24日(火)	鳥取市国府町宮下1265	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
鳥取県	鳥取聾学校		令和8年3月24日(火)	鳥取市国府町宮下1261	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
鳥取県	鳥取聾学校ひまわり分校		令和8年3月24日(火)	米子市上福原7丁目13-1	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
鳥取県	鳥取養護学校		令和8年3月24日(火)	鳥取市江津260	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
鳥取県	白兔養護学校		令和8年3月24日(火)	鳥取市伏野1550-1	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
鳥取県	倉吉養護学校		令和8年3月24日(火)	倉吉市長坂新町1231	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
鳥取県	皆生養護学校		令和8年3月24日(火)	米子市上福原7丁目13-4	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
鳥取県	米子養護学校	令和8年3月24日(火)	米子市蚊屋343	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	久松小学校	15,354	令和8年2月20日(金)	鳥取市東町2丁目201	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	醇風小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市西町5丁目353	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	遷喬小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市本町1丁目108-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	修立小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市立川町5丁目339	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	日進小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市吉方温泉1丁目131	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	富桑小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市西品治134	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	稲葉山小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市卯垣2丁目657	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	城北小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市田園町4丁目324	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	美保小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市吉成1丁目10-25	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	賀露小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市賀露町4150	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	明德小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市行徳1丁目201-3	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	倉田小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市八坂54-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	面影小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市雲山42	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	大正小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市古海291-3	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	東郷小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市篠坂6-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	明治小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市松上159	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	世紀小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市徳尾407	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	湖山小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市湖山町南1丁目656	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	未恒小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市伏野2256-61	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	米里小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市古郡家75-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	津ノ井小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市桂木238-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	浜坂小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市浜坂1丁目14-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	岩倉小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市立川町7丁目110	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	美保南小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市宮長200-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	湖山西小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市湖山町西1丁目541	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	中ノ郷小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市円護寺268	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	若葉台小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市若葉台南2丁目17-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	宮ノ下小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市国府町宮下26	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	国府東小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市国府町谷3	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	河原第一小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市河原町渡一木179-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	西郷小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市河原町牛戸14-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	散岐小学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市河原町佐貴761-5	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	用瀬小学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市用瀬町用瀬75-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	佐治小学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市佐治町福園41	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	宝木小学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市気高町宝木989	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	瑞穂小学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市気高町下坂本48	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	浜村小学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市気高町八幡382-3	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	逢坂小学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市気高町山宮369-2	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	青谷小学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市青谷町青谷3459	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	東中学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市立川町6丁目164	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	西中学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市寿町907	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	
鳥取市	南中学校	令和8年2月20日(金)	鳥取市興南町91	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro	

学校設置者	学校	台数	納期	配送先住所	既存端末のOS・MDM	整備端末に導入するMDM
鳥取市	北中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市東町3丁目371-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	高草中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市徳尾108-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	湖東中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市湖山町北6丁目323	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	桜ヶ丘中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市桜谷227	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	中ノ郷中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市浜坂東1丁目22-17	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	国府中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市国府町町屋720	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	河原中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市河原町曳田298	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	千代南中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市用瀬町別府65	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	気高中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市気高町浜村784-51	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	青谷中学校		令和8年2月20日(金)	鳥取市青谷町青谷4190-1	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	湖南学園		令和8年2月20日(金)	鳥取市六反田1-5	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	福部未来学園		令和8年2月20日(金)	鳥取市福部町高江188	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	鹿野学園流沙川学舎		令和8年2月20日(金)	鳥取市鹿野町鹿野2888	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	鹿野学園王舎城学舎		令和8年2月20日(金)	鳥取市鹿野町鹿野896	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
鳥取市	江山学園		令和8年2月20日(金)	鳥取市竹生64	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
岩美町	岩美南小学校	730	令和8年3月24日(火)	岩美郡岩美町新井419-2	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
岩美町	岩美北小学校		令和8年3月24日(火)	岩美郡岩美町浦富2128	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
岩美町	岩美西小学校		令和8年3月24日(火)	岩美郡岩美町大谷2343	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
岩美町	岩美中学校		令和8年3月24日(火)	岩美郡岩美町浦富707	iPadOS・CLOMO	iPadOS・Jamf Pro
三朝町	三朝小学校	451	令和8年3月24日(火)	東伯郡三朝町本泉480-5	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
三朝町	三朝中学校		令和8年3月24日(火)	東伯郡三朝町本泉430	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
湯梨浜町	羽合小学校	1,554	令和8年3月24日(火)	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬535	iPadOS・Meraki	iPadOS・Meraki
湯梨浜町	泊小学校		令和8年3月24日(火)	東伯郡湯梨浜町泊280	iPadOS・Meraki	iPadOS・Meraki
湯梨浜町	東郷小学校		令和8年3月24日(火)	東伯郡湯梨浜町小鹿谷820	iPadOS・Meraki	iPadOS・Meraki
湯梨浜町	湯梨浜中学校		令和8年3月24日(火)	東伯郡湯梨浜町長江51	iPadOS・Meraki	iPadOS・Meraki
北栄町	北条小学校	1,045	令和8年3月24日(火)	東伯郡北栄町国坂680	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
北栄町	大栄小学校		令和8年3月24日(火)	東伯郡北栄町由良宿213	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
北栄町	北条中学校		令和8年3月24日(火)	東伯郡北栄町土下100-1	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
北栄町	大栄中学校		令和8年3月24日(火)	東伯郡北栄町由良宿340	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
日吉津村	日吉津小学校	255	令和8年3月24日(火)	西伯郡日吉津村大字日吉津872-12	iPadOS・Meraki	iPadOS・Jamf Pro
日南町	日南小学校	182	令和8年3月24日(火)	日野郡日南町生山450-2	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
日南町	日南中学校		令和8年3月24日(火)	日野郡日南町霞740	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro
江府町	奥大山江府学園	87	令和8年3月24日(火)	日野郡江府町小江尾62	iPadOS・Jamf Pro	iPadOS・Jamf Pro

Q1

リース方式で整備する場合は、どのような点に注意すべきか。

A1

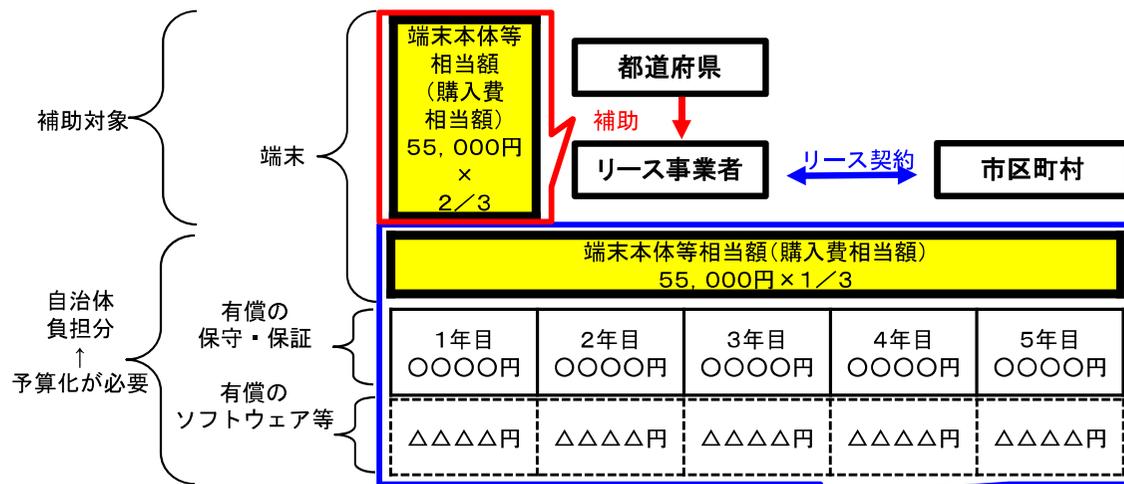
リース方式の場合には、市区町村とリース事業者が共同の補助事業者になります。都道府県は、リース事業者に対して、定額(補助基準額×整備台数×2/3と契約単価(補助対象となる端末本体等相当額)×整備台数×2/3のいずれか低い額)の補助を行います。これによりリース事業者は、安価なリース契約を提供することが可能になります。

したがって、本補助金は市町村が契約するリース契約にかかる後年度負担分の経費を初年度にまとめて市町村に補助するものではないという点に留意してください。また、端末本体等相当額が補助基準額を超える場合、その差額は自治体負担となります。

リース契約は原則として各年度の負担額が均等になります。1年目のリース契約負担額が5万5千円、2年目以降は各年1千円というようなリース契約は、単に初年度に後年度負担分を先払いしているに過ぎず、会計の単年度主義の原則に違反することになります。

① 端末価格が5.5万円以下の場合 (例: 5.5万円)

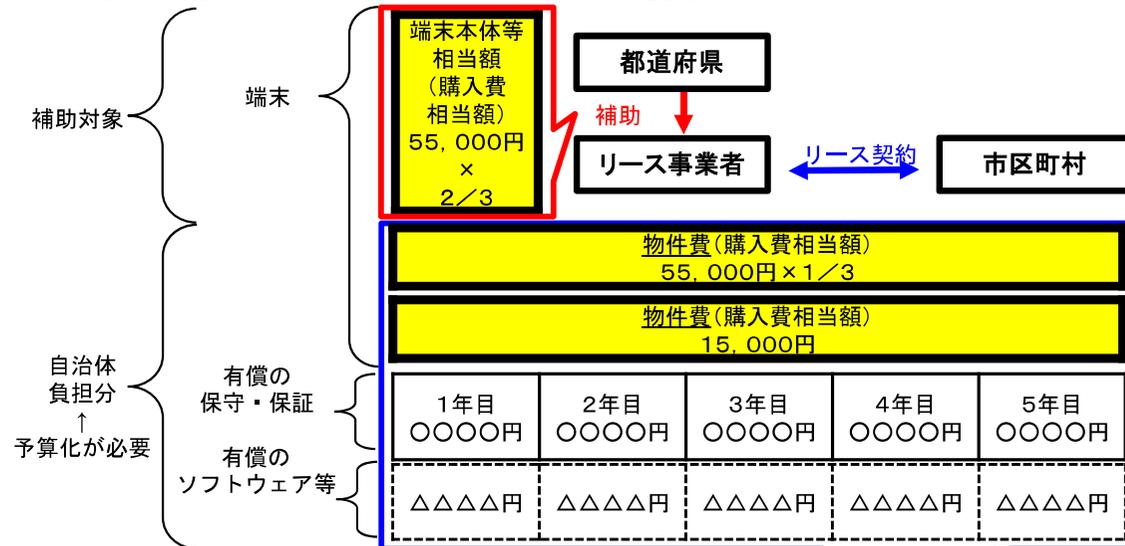
※リース契約は、有償の保守・保証、有償のソフトウェアで構成されることを想定。



リース契約【((55,000円 × 1/3) / 5 × 5年) + (●●●●円 × 5年) + (▲▲▲▲円 × 5年)】

② 端末価格が5.5万円を超える場合 (例: 7万円)

※リース契約は、有償の保守・保証、有償のソフトウェアで構成されることを想定。



リース契約【((55,000円 × 1/3 + 15,000) / 5 × 5年) + (●●●●円 × 5年) + (▲▲▲▲円 × 5年)】

リース事業に係る Q & A

Q2

市町村がリース方式で整備する場合、市町村・業者のそれぞれの役割はどのようになっているのか。

A2

リース方式の場合、市町村、業者の両者が一体として「補助金等適正化法」による補助事業者となります。

市町村は、児童生徒数を踏まえた必要台数の設定や必要な機能の決定、ネットワーク環境の整備など情報環境の整備を統括するとともに、整備後の適切な活用を行う立場から、業者は、補助金を活用して安価なリース契約により、情報機器を教育現場に提供する立場から、補助事業者として共同申請をすることとなります。

このため、補助金の交付を受ける業者のみならず、市町村も補助事業者として、交付申請、実績報告等の手続き、会計検査院対応等、それぞれの役割を踏まえた対応を行うこととなります。

Q3

市町村がリース業者を選定するのは、どのような方法によるのか。

A3

市町村がリース事業者を選定するにあたっては、機器の性能や維持管理等のコストパフォーマンスを含め、最適な情報機器を教育現場に提供できる者を選定することが必要です。

補助事業を共同で実施することになることから、単に価格による評価のみでなく、それ以外の要素についても評価し、最適な提案を行った者を選定し、企画競争の方法等により事業者を選定することが考えられます。

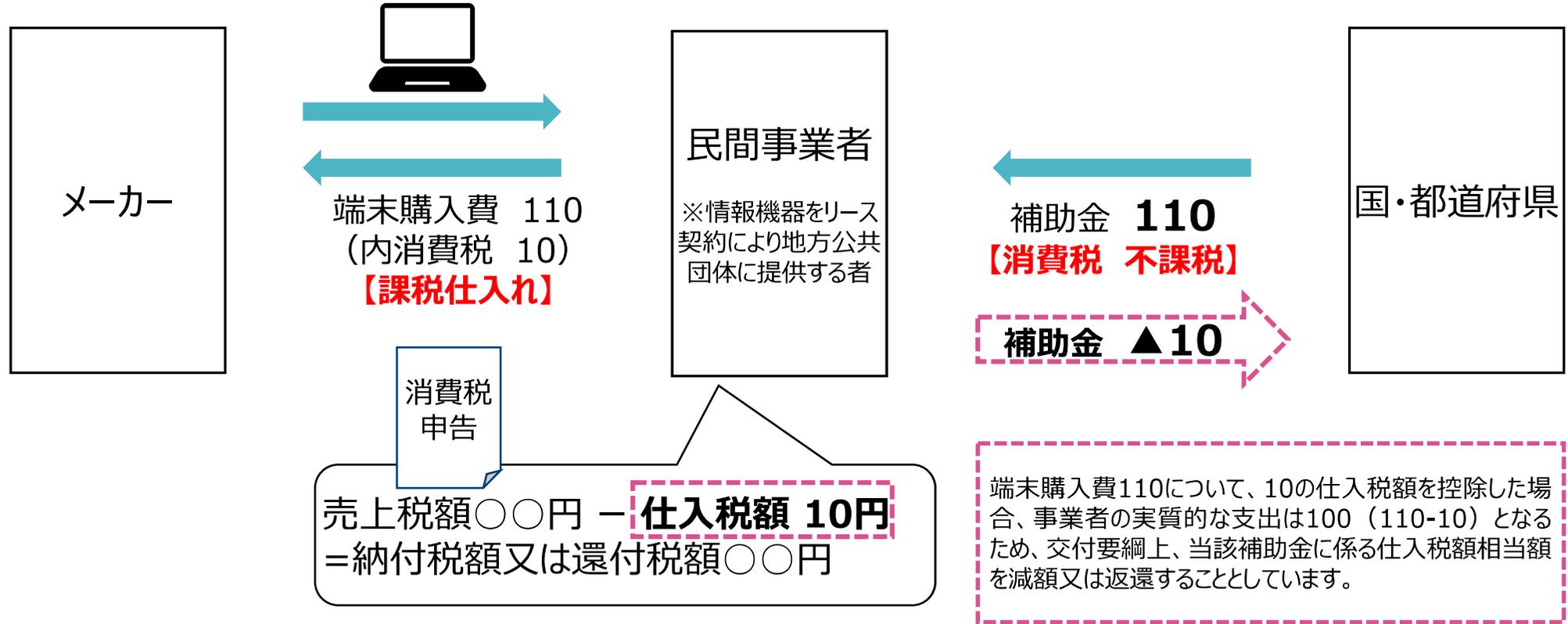
なお、事業者とのリース契約締結は、補助金の交付決定後になるため、その旨を事業者の選定の際、参加する事業者に通知しておく必要があります。

公立学校情報機器整備事業費補助金（公立学校情報機器リース事業）に係る仕入税額相当額の取扱いについて

留意事項（令和7年1月14日）
別添8

- 国等から受領する特定の政策目的実現のための補助金等は、資産の譲渡等の対価ではないため、一般的に消費税の課税対象になりません（不課税）
- 消費税の申告納付額の計算において、課税売上げに係る消費税額（売上税額）から課税仕入れに係る消費税額（仕入税額）を控除できます（消費税法30条）
- 公立学校情報機器整備事業費補助金（公立学校情報機器リース事業）の補助対象となる端末本体等相当額（購入費相当額）について、民間事業者が消費税の確定申告の際に、端末購入に係る仕入税額を控除した場合、その控除した分、実質的に負担（支出）がないこととなります。
このため、交付要綱において、当該補助金に係る仕入税額相当額については、減額又は返還することとしています。

<リース会社（民間事業者）が補助金を受領した場合> ※イメージ



参考法令等

○ 消費税法（抄）

（定義）

第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一～七（省略）

八 資産の譲渡等 事業として対価を得て行われる資産の譲渡及び貸付け並びに役務の提供（代物弁済による資産の譲渡その他对価を得て行われる資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供に類する行為として政令で定めるものを含む。）をいう。

八の二～二十（省略）

2～4（省略）

（課税の対象）

第四条 国内において事業者が行った資産の譲渡等（特定資産の譲渡等に該当するものを除く。第三項において同じ。）及び特定仕入れ（事業として他の者から受けた特定資産の譲渡等をいう。以下この章において同じ。）には、この法律により、消費税を課する。

2～7（省略）

（仕入れに係る消費税額の控除）

第三十条 事業者（第九条第一項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者を除く。）が、国内において行う課税仕入れ（特定課税仕入れに該当するものを除く。以下この条及び第三十二条から第三十六条までにおいて同じ。）若しくは特定課税仕入れ又は保税地域から引き取る課税貨物については、次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定める日の属する課税期間の第四十五条第一項第二号に掲げる課税標準額に対する消費税額（以下この章において「課税標準額に対する消費税額」という。）から、当該課税期間中に国内において行つた課税仕入れに係る消費税額（当該課税仕入れに係る支払対価の額に百十分の七・八を乗じて算出した金額をいう。以下この章において同じ。）及び当該課税期間中に国内において行つた特定課税仕入れに係る消費税額（当該特定課税仕入れに係る支払対価の額に百分の七・八を乗じて算出した金額をいう。以下この章において同じ。）及び当該課税期間における保税地域からの引取りに係る課税貨物（他の法律又は条約の規定により消費税が免除されるものを除く。以下この章において同じ。）につき課された又は課されるべき消費税額（附帯税の額に相当する額を除く。次項において同じ。）の合計額を控除する。

一～四（省略）

2 前項の場合において、同項に規定する課税期間における課税売上高が五億円を超えるとき、又は当該課税期間における課税売上割合が百分の九十五に満たないときは、同項の規定により控除する課税仕入れに係る消費税額、特定課税仕入れに係る消費税額及び同項に規定する保税地域からの引取りに係る課税貨物につき課された又は課されるべき消費税額（以下この章において「課税仕入れ等の税額」という。）の合計額は、同項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定める方法により計算した金額とする。

一 当該課税期間中に国内において行つた課税仕入れ及び特定課税仕入れ並びに当該課税期間における前項に規定する保税地域からの引取りに係る課税貨物につき、課税資産の譲渡等にものみ要するもの、課税資産の譲渡等以外の資産の譲渡等（以下この号において「その他の資産の譲渡等」という。）にものみ要するもの及び課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するものにその区分が明らかにされている場合

イ 掲げる金額にロに掲げる金額を加算する方法

イ 課税資産の譲渡等にものみ要する課税仕入れ、特定課税仕入れ及び課税貨物に係る課税仕入れ等の税額の合計額

ロ 課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要する課税仕入れ、特定課税仕入れ及び課税貨物に係る課税仕入れ等の税額の合計額に課税売上割合を乗じて計算した金額

二 前号に掲げる場合以外の場合 当該課税期間における課税仕入れ等の税額の合計額に課税売上割合を乗じて計算する方法

○ 消費税法基本通達（抄）

（補助金、奨励金、助成金等）

5—2—15 事業者が国又は地方公共団体等から受ける奨励金若しくは助成金等又は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第1項((定義))に掲げる補助金等のように、特定の政策目的の実現を図るための給付金は、資産の譲渡等の対価に該当しないことに留意する。

(注) 雇用保険法の規定による雇用調整助成金、雇用対策法の規定による職業転換給付金又は障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による身体障害者等能力開発助成金のよう、その給付原因となる休業手当、賃金、職業訓練費等の経費の支出に当たり、あらかじめこれらの雇用調整助成金等による補填を前提として所定の手続をとり、その手続のもとにこれらの経費の支出がされることになるものであっても、これらの雇用調整助成金等は、資産の譲渡等の対価に該当しない。